

令和3年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日 令和3年 7月 19日(月)

時 間 14時 から16時 まで

会 場 千葉県スポーツ科学センター

3階 第1研修室

(千葉市稲毛区天台町323)

《出席委員》(敬省略50音順)

大野 敬三 添田 智恵 高橋 直子 浪越 一喜 藤井 和彦 涌井 佐和子

《オブザーバー》

高橋 健志 関 秀彰(代理出席) 杉村 哲

《出席事務局職員》

千葉県教育庁			教育次長	伊藤 賢
健康福祉部	健康づくり支援課	地域健康づくり班	主 事	石塚 雅士
	高齢者福祉課	地域活動推進室	主 事	古屋 智史
	障害者福祉推進課	障害保健福祉推進班	主 事	牲川 智彦
農林水産部	安全農業推進課	食育推進班	主 事	山本 翔
環境生活部	開催準備課	戦略推進班	主 査	影山 博史
	事前キャンプ・ 大会競技支援課	大会競技支援班	副 主 査	佐藤 隆徳
企画管理部	教育政策課	教育立県推進室	主 査	関 隆允
商工労働部	観光企画課	観光企画室	主 事	関口 智亮
県土整備部	公園緑地課	県立公園室	技 師	増田 裕揮
教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	主 査	福田 健太郎
	学校安全保健課	給食班	指 導 主 事	浅賀 隆之
	学習指導課	義務教育指導室	指 導 主 事	鎌形 卓史
	特別支援教育課	教育課程指導室	指 導 主 事	中田 潤子
	体 育 課		課 長	伊藤 政利
	体 育 課		副 課 長	鈴木 賢一
	体 育 課	施設調整班	班 長	山口 崇憲
	体 育 課	学校体育班	班 長	鈴木 智夫

体 育 課	スポーツ推進室	主幹兼事務局	岩埜 直史
体 育 課	スポーツ推進室競技スポーツ班	班 長	福田 一穂
体 育 課	オリンピック・パラリンピック アスリート強化・支援班	班 長	高梨 知彦
体 育 課	生涯スポーツ班	班 長	林 俊則
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	事務局 哲司
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	末吉 文武
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	桃木 一
体 育 課	生涯スポーツ班	指 導 主 事	小野寺 崇
体 育 課	生涯スポーツ班	主 事	笹舘 葉子
体 育 課	ちばアクアラインマラソン準備室	主 幹	津田 亘彦

《次第》

1 開 会

2 委員・オブザーバー紹介

3 教育次長挨拶

4 議 事

(1)報告事項

ア 障害者アスリート強化・支援事業及び未来のアスリート育成事業

イ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会

ウ ちばアクアラインマラソンについて

エ 第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和2年度の点検評価について

オ 令和3年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について

(2)協議事項

《協議事項1》

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和3年度重点施策推進計画(工程表)について

《協議事項2》

第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」骨子案・概要案について

5 閉 会

《配付資料》

令和3年度第1回千葉県スポーツ推進審議会開催について

千葉県スポーツ推進審議会 委員名簿

令和3年度 「千葉県体育・スポーツ推進計画」推進に伴うワーキンググループ構成員名簿

令和3年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会座席表

資料1 【関連法規】

ア スポーツ基本法

イ 千葉県スポーツ推進審議会条例

資料2 【報告事項】

ア 障害者アスリート強化・支援事業及び未来のアスリート育成事業について

※ 訂正版 資料2-ア-3 訂正版

イ 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について

ウ ちばアクアラインマラソンについて

エ 令和3年度 県民の運動・スポーツに関するアンケート調査について

オ (別冊)第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和2年度の点検・評価報告について(最終版)
及び令和3年度の主な施策の工程表・概要

※ 資料の訂正 「資料2-オ」P12 グラフ②「国際総合水泳場の年間利用者数」

・利用者数 (R1年：397,175名、R2年：196,124名)

・「国際総合水泳上の年間資料者数」 → 「国際総合水泳場の年間利用者数」

資料3 【協議事項】

ア 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」基本理念及び計画の構成

イ 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」骨子案

ウ 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」概要案

エ 令和3年度千葉県スポーツ推進審議会・策定ワーキンググループ会議・推進ワーキンググループ
会議 工程表

《議事録》

【事務局】

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。令和3年度第1回千葉県スポーツ推進審議会のレジメ、推進委員とワーキンググループ構成員の名簿、座席表が1部ございます。

資料の1・2ページは、本審議会を開催するにあたって、【根拠】となる、スポーツ基本法及び千葉県スポーツ推進審議会条例でございます。

資料の3ページからは【報告事項】です。

資料3は【協議事項】です。

【別冊資料】として、『第12次千葉県体育・スポーツ推進計画』令和3年度主な施策の工程表・概要及び点検・評価報告資料2-ア-3訂正版 東京オリンピック・パラリンピック千葉県強化指定選手内定者一覧(令和3年7月15日更新)がございます。

過不足がございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

【事務局】

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。会の進行を務めさせていただきます、体育課主幹兼スポーツ推進事務局、岩埜と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは只今より、令和3年度 第1回千葉県スポーツ推進審議会を開会いたします。

本審議会の委員総数は10名、本日の出席は6名になります。

本審議会は、千葉県スポーツ推進審議会条例、第5条第2項に規定されております、「半数以上の出席」、という条件を満たしておりますので、本日の審議会は成立いたします。

はじめに本日出席の千葉県スポーツ推進審議会委員の皆様を御紹介します。

- ・大野 敬三(おおの けいぞう)様です。
- ・添田 智恵(そえだ ともえ)様です。
- ・高橋 直子(たかはし なおこ)様です。
- ・浪越 一喜(なみこし いつき)様です。
- ・藤井 和彦(ふじい かずひこ)様です。
- ・涌井佐和子(わくい さわこ)様です。

黒川 仁美(くろかわ ひとみ)様、高坂 俊介(こうさか しゅんすけ)様、寺山 由美(てらやま ゆみ)様、畑佐耕一郎(はたさ こういちろう)様は、本日所要のため欠席です。

続きまして、オブザーバーとして小中体連会長、高体連会長、特支体連会長にも御出席いただいておりますので、御紹介します。

- ・千葉県小中学校体育連盟会長、千葉市立天戸中学校 校長、高橋 健志(たかはし けんじ)様です。
- ・千葉県高等学校体育連盟会長、千葉県立千葉高等学校 校長、加藤 俊文(かとう としふみ)様。本日は、公務のため代理としまして、専務理事の千葉県立千葉女子高等学校、関 秀彰(せき ひであき)

様に御出席いただいております。

・続いて、千葉県特別支援学校体育連盟会長 千葉県立千葉特別支援学校 校長、杉村 哲(すぎむら さとる)様です。

どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、伊藤 賢(いとう さとし)教育次長より御挨拶を申し上げます。

【教育次長】

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から、県のスポーツ行政の推進にあたりまして、ご支援・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度以来、新型コロナウイルスの影響によりまして、スポーツ界は非常に厳しい状況でございます。これは、アスリートもそうではありますが、一般の方々、また子どもたちにとってみても、これまでとは違ってなかなかスポーツができないという状況があります。

その中で、県としましては、様々な取組を進めてきているわけでございますが、行政計画、体育・スポーツ推進計画の改定の時期になりまして、ぜひ、コロナの状況も含めて県としてのスポーツの推進の在り方につきまして、いろいろなお知恵、または御意見を頂いて、これまで以上に多くの方が、スポーツに親しむような環境を整えていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入ります。議長につきましては、大野会長にお願いいたします。大野会長、議長席へ御移動をお願いします。よろしく申し上げます。

【議長】

それでは、次第に沿って、議事を進行させていただきます。

まずは報告事項です。事務局、報告事項についてお願いします。

【事務局】

体育課長の伊藤でございます。本年度もよろしく申し上げます。

報告事項は、一括して御説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。障害者アスリート強化・支援事業及び未来のアスリート育成事業の概要となります。4 ページをご覧ください。令和3年度「障害者アスリート強化・支援事業」として、64名を強化指定選手として、継続的に競技力向上を目指し、強化する取組に対して助成してまいります。

本日訂正版を配らせていただきました「資料2-ア-3訂正版」をご覧ください。令和3年7月15日現在、

東京オリンピック・パラリンピック強化指定選手の中から、オリンピック部分38名、パラリンピック部分36名が日本代表として決定又は内定しております。

続いて、7ページをご覧ください。国民体育大会の日程等についてです。本年は、9月25日から三重県で開催されます。三重県では、全ての県民が「する」「みる」「支える」といった様々な関わりをもつことで、県民力を終結した大会を目指しているということです。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期となりましたが、一昨年度は、天皇杯得点、皇后杯得点、ともに7位と好成績を残しました。今年度も連続入賞を目指し、各競技団体と連携して競技力の向上を進めてまいります。また、全国障害者スポーツ大会は、10月23日から三重県で開催され、昨年度延期となった全国健康福祉祭は、10月30日から岐阜県で開催の予定です。

続いて8ページ・9ページを御覧ください。ちばアクアラインマラソンは、「スポーツの振興」と「千葉県の魅力発信」を二本の柱とした大会を開催し、多くの人に千葉県と東京湾アクアラインの魅力を知ってもらうことで、地域間交流の拡大による地域活性化を図ることをコンセプトとしています。2020年に予定されていた第5回大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、本県を代表するスポーツイベントとして定着しています。県としては、大変意義のある大会であり、継続していくべきとしていますが、次回大会に向けては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、開催の可否を慎重に判断する必要があると考えています。

続いて10ページ～21ページをご覧ください。県民の運動・スポーツに関するアンケートについてです。令和2年度から、一般企業や各種障害団体に依頼をし、若い世代の方や障害をもった方にも調査を実施しています。また、生涯大学の休校に伴い、今年度も千葉市老人クラブ連合会にお願いする予定です。実態をより正確に把握するため、調査対象者を広げているところです。なお今年度も、「コロナの影響」に関する内容を加えております。

「別冊資料」をご覧ください。令和2年度の点検・評価報告についてです。事前にこの資料を送付いたしました。今回、最終版としてまとめさせていただきました。別冊資料の2ページに目標の達成状況をまとめてあります。詳しくは資料をご確認ください。

以上で報告事項を終わります。

【議長】

ありがとうございます。報告事項が全部で5点ありました。これらについて質問等ございますか。

無いようでしたら、早速協議事項に入りたいと思います。

まず、協議事項の1についてです。それでは、事務局、よろしく申し上げます。

【事務局】

今年度は、第12次計画が5か年計画の最終年度となります。そこで、始めに第12次計画の達成状況について概要を御説明いたします。また、今回の審議会開催にあたり、WG構成課 生涯学習課から委員の皆様にご意見を頂きたいと申し出がありましたので、併せて申し上げます。

では、別冊資料の2ページをご覧ください。色がついている項目は、着目していただきたい部分となっております。

まずリンクAについてです。

幼児期における「休日1時間以上の運動遊び実施率」や、新体力テストでは、目標に届いておりません。この1年半にわたる新型コロナウイルス感染の影響を考えると、体力がさらに低下していることが懸念されます。幼児期の運動遊びについて、生涯学習課では、文科省 幼児期運動方針を踏まえた、幼児向け家庭教育リーフレットで外遊びの重要性の周知や、休日に1日1時間以上の外遊びの啓発をしております。今年度は、より早い段階での保護者への周知が必要であると考え、これまで3歳児検診の場で配付していたリーフレットを、さらに1歳半児検診の場でも配付するよう改善を図っています。また県や「親力アップいきいき子育て広場」のホームページともリンクしており、広く周知していこうと取り組んでいます。そこで、委員の皆様にご意見をいただきたい内容は、1点目、家庭教育リーフレットの存在や内容を知ってもらうための効果的な方法、2点目、幼児期における運動習慣の確立について です。ぜひ、この後の審議で話題としていただければと思います。

続いて食育の推進についてですが、朝食を食べない児童生徒の割合については、横ばいの傾向が続いています。

次にリンクBについてです。

週1回程度のスポーツ実施率ですが、どの世代においても目標値を超えております。目標の設定後、令和元年度に運動と捉える活動の範囲を広げたことで、全体的に実施率が上がりました。現状を考えると、子育て世代、働き盛り世代は、62～63%であり、今後さらに向上させていく必要があると考えています。また、デリバリ講座ですが、取り組み内容としましては、小中学校、高校、または地域コミュニティなどにおけるパラスポーツ体験事業となっております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症のため、中止とな

りました。

リンクCについてですが、総合型地域スポーツクラブの認知度及び会員数は、目標を下回っており、今年度オンラインで講習会等を実施し推進している状況です。今後のスポーツ振興を考えると、総合型クラブの推進は欠かせないものであり、総合型クラブ関係者とスポーツ行政との連携や総合型クラブ関係者同士の交流を促進していく必要があると考えます。

リンクEについてですが、選手につきましては、先ほど報告で申し上げた通りです。いよいよオリンピック・パラリンピックが開催されます。本県出身の選手をはじめ、全ての選手の健闘を祈念しております。

最後にリンクFについてです。

トッププロスポーツ連携については、54市町村のうち43市町村において連携事業を行うことができました。昨年度、コロナウイルス感染症の影響により、事業を実施することができませんでした。今年度は、「ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト・かなえ隊派遣事業」とも実施に向けて進めているところです。

以上、第12次計画達成状況の概要について説明させていただきました。説明しました内容を中心に、生涯学習課から出されております件についても、併せて御審議お願いします。なお、協議事項1については、3時5分頃までを目安とさせていただきます。

【議長】

ご苦労様でした。

いつもは、この項目について時間をかけて説明を受けるのですが、この後協議もありますので、できるだけポイントを絞って説明いただきました。今説明いただいた項目は、五年計画の最後の年になって多少目標よりも数値が低くなっているところが中心ですが、完全に上回った項目も中にはありますという説明でした。実は、この辺りのとりまとめは次の計画の基本になっていくと思いますので、皆さん方から御意見がございましたら質問等と合わせて、御発言いただければと思います。

【委員】

確認をさせていただきたいのですが、この2ページの数値の根拠になっている質問の箇所は、どの調査になるのか確認させてください。

【事務局】

県民のスポーツのアンケート調査の結果が、反映されているのもありますし、それぞれ担当課の方で

集計しているのが反映されているものもあります。全てがアンケート調査の結果というわけではありません。

【委員】

確認です。週一日以上のスポーツ実施率というのは、児童生徒調査のQ.6ですか。

【事務局】

これは、20ページのQ.24です。「あなたのお子様についてお伺いします。」のところとなります。この数値が反映されています。

【委員】

朝食の割合のところと、成人のスポーツ実施率のところを確認させていただいてもいいですか。

【事務局】

成人のスポーツ実施率は、このアンケート調査の18ページQ.4です。食育のところは、学校安全保健課さんの方で実施しているアンケート結果をここに反映しております。

【委員】

ありがとうございます。

【議長】

他にございますか。

いずれにしてもそういうデータから、基準を見つけているということですね。食育については、ここでは調査しておりませんということでした。

他にありますか。今年、最終年度の調査をするにあたって、このことだけは話しておきたいということはいかがでしょうか。

私から一つ、高体連、小中体連さん。昨年、児童生徒の運動能力調査を行いませんでした。体力を高めるための運動等は指導してきました。今年度は、調査を実施し、数値が出てくることになりましたが、今年の予想はどうでしょうか。やはり下がる傾向にあるのでしょうか。

【オブザーバー】

今、研究部が各学校の現場でどのような影響を及ぼしているか調査をしているところでございます。おそらく低くなると思われます。ただ、コロナの影響ということを加味しまして、この1~2年の数値は、データとしてあてにならないというふうに判断してよいか、研究部は考えています。数値については、おそらく下がっていると思います。

【オブザーバー】

小中学校ですけど、各学校でスポーツテストを行っているところでございます。春と秋ということで、2回やるわけなのですが、はっきりとしたところはわかりませんが、私が勤めております学校を見ますと、例年に比べて目標値までは達していないという現状です。下がるのではないかと思います。これは間違いなくコロナの影響だと思っております。

【議長】

もう一つよろしいでしょうか。

食育のところですが、目標は0%となっています。いつもこうなのですが、ただ、これは0%にはならないのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

【学校安全保健課】

こんにちは。学校安全保健課給食班の浅賀と申します。御質問ありがとうございます。0%というのは、あくまでも12次計画での目標値というところで設定させていただいています。

議長から御意見があったように、なかなか0%にはならないのではないかと御懸念は、正直あるかと思います。ただ、学校としましては、小学校、中学校、栄養教諭、学校栄養職員の先生方が、毎日、基本的には学校給食を通じて、食育の推進をすすめてくださっています。そういった取組が、保護者や地域にどれくらい反映されているのか、それが朝食の欠食率0%に近づいていくか否かという基準になっていくというふうに考えます。現状としましては、なかなかそういったことが浸透していないという状況で、横這いというふうなところもあります。こちらにつきましては、結果を踏まえて、検討していこうと考えております。以上です。

【議長】

私の方からもう一つ教えていただきたいことがあります。

デリバリ講座の参加人数についてです。昨年中止され、講座を行いませんでしたということで「0」が入っていますが、今年度再開された場合、効果は何かありますか。

【オブザーバー】

今年度はパラリンピックが開かれるということもあります。地域の方でも、パラスポーツは興味のある内容となっております。また、各特別支援学校には、例えばボッチャの用具など全てそろえています。パラスポーツの推進というところでも地域の方たちに伝えていきたいと思っております。

【議長】

ありがとうございます。他に御意見はありますか。

無いようでしたら、次に進めたいと思いますが、実は生涯学習課から、皆さんに御意見をもらいたい項目がございます。幼児期の休日における1時間以上の運動遊びの数値が、なかなか上がっていません。そこで、委員の皆さんに家庭教育リーフレットをお配りしましたが、早い段階から配るように心掛けておりますという説明がございました。これにつきまして、どうやったら内容を知っていただけるか、効果的な方法について、案がございましたら、教えていただきたい。いかがでしょうか。

【委員】

例えば、国のアクティブガイドというリーフレットの場合は、ホームページから無料でダウンロードできるようになっています。このリーフレットは、各御家庭から自由にダウンロードできるようになっているのでしょうか。もしなっていないようでしたら、そのようにしてはどうでしょうか。市町村から情報配信すると、閲覧者が多くなるのではないかと思います。

【議長】

現実にはいかがでしょうか。

【生涯学習課】

御質問ありがとうございます。生涯学習課の学校家庭地域連携室の福田と申します。よろしくお願いたします。先程、質問がありましたが、このリーフレット自体は千葉県教育委員会のホームページの中にごさしまして、誰でも見ていただければ、ダウンロードできるようになっております。スマホをお持ちの方は、家庭教育リーフレットと検索していただくと、すぐに出てくると思っておりますので、見ていただ

ればと思います。誰でも見ることができるようになっております。

【議長】

検索できる手段が、有るか無いかということになりますね。

他に御意見はございますか。

【委員】

運動習慣の問題については、高校の体力低下の原因を中学校へと回し、中学校の体力低下の原因を小学校に回し、小学校は手がいっぱいだと幼稚園・保育所へ回す。最終的に、幼稚園や保育所で、できなければ、次は家庭に回すしかありません。しかし、家庭というよりは、3歳～5歳の大半の子どもたちが幼稚園に通っている状況の中では、やはり保育士をどう活用するかだと思います。

自分の大学の状況からすると、保育士を目指す学生の半分以上は、「運動は嫌いだった」や「運動なんて」といった学生たちです。もちろん「バスケットボールをやっていました。」などスポーツに好意的な学生もいるのですが、小学校の先生になろうという学生よりは、運動やスポーツに対して消極的な学生の割合が高いです。学生たちには、「あなたたちは運動やスポーツが嫌いでも、そういう子どもにならないように」と話し、日々教育活動をしています。

やはり一日の大半を預かっている保育士がこういうことをしっかりと理解して日々保育をしてほしいと思います。そして、幼稚園協会等を使いながら、運動やスポーツの大切さを伝えていただきたいです。

小中高等学校では、各校が行っていくのですが、幼保になると家庭にお願いするというのは、いきなり飛び越えているような感じがします。運動が大事だと考えて、日々一生懸命に園庭で遊んでいる保育士もおります。そういった保育士の先生方を中心に進めていただければと思っています。また、今後もしパンフレット等を作るのであれば、家庭での取組ですが、保育士にも知ってほしい内容ですので、そういうところから取り組んだらどうでしょうか。

【議長】

実はこの後、(2) 幼児期における運動習慣の確立。これも同じようなテーマになってきます。これは、今言われたように幼稚園又は保育園での日々の生活習慣が大きく影響するのではないかとということですが、この辺りについて何か考えとしてございますか。

【委員】

ちょっと立ち戻らせてください。

今日の一つ目の話題としては、パンフレット自体をどうやって知っていただくかということだと思います。私もプロモーションの専門家ではありませんが、やはりこれをどう知っていただくか、情報をどこに広げるかということは、おのずと限界があると思います。

情報というのは、本当にとどいて欲しいところには、なかなか届きにくいということもあります。私も勉強不足で申し訳ないのですが、やはり情報を、どこを狙ってどういう方法で発信するかということだけではなくて、その情報に関わる活動など、いわゆるソフトウェアを充実させていく、既に限定された、確定されたチャンネルだけを使って流そうとしても限界が出てくると思います。いずれのパンフレットも親と子どものいきいき子育て広場の活用ということもあります。この活用状況がどのようになっているのかということが気になります。ここでこのようなパンフレットの活用だけではなく、いろいろな立場の方が、ここで情報を発信したりここに情報を求めに来たり、そういったことを充実させていくということが大事だと思います。

この広場を私自身拝見していないので、的外れでしたら申しわけありません。必要としている人のところに必要な情報がいかないこと、例えば、情報を提供したいという立場の人とその情報を必要としている人がいたとしても、そこがうまく結びつかないという話はスポーツ界のみならずたくさんあると思います。ですから、そこを橋渡しする仕組みというものを作っていくしかないと思います。紙媒体のものをどう広げるかという議論では、難しいのではないかなと思います。何か活用できる仕組み作りですか、今まで結びついていなかったものを結びつけるような仕組みをどこかで作れないかということをお考えになるとよいと思います。例えば、そういうところに大学生を活用するとか、総合型地域スポーツクラブの方を活用するとか、幼稚園の団体を活用するとか、いろいろな可能性が出てくるのではないかと思います。

【議長】

ありがとうございました。

必要なところに情報を届ける。前回の話では、そのように取り組んでいる幼稚園もある。そして、そういう幼稚園というのは、言われなくても、どんどんやっていて、学生さん呼んでスポーツ教室をやったり、保護者を含めてやったりしています。体育館も持っていて幼稚園の後には体育教室まで開いているというような話でした。そこまでいなくても、各幼稚園等において、そのような意識をもってもらうためにどうするかということになります。

やはりこれは、1つの方法ではうまくいかないと思います。幼稚園の会合があります。園長さんの会議があります。指導者の研修会もあります。そういうようなところからスポーツの必要性を話して、理解してもらおうという手ではないかと思います。

幼児期における、運動習慣の確立についても同じようなことです。これはどのように広げていくとよいか、また理解を進めていくとよいかという意味では、先ほどの「食生活をつくる」「食育」と同じような根を持っている気がします。そういったところで、その辺りのから深める方法、方向でもよいので、何か良い事例はございますか。

【委員】

リーフレットを親御さんが目にされて、幼児期における運動習慣を確立させたいと考え、どこか連れて行って遊ばせたいと思った時、社会的資源の紹介というようなところに結び付くようなことにはならないのでしょうか。例えば、近くの公園にはこういうものがあるよとか、こういう遊具がある、今ちょっと遊具は難しいかもしれませんが、どこに行っても遊ばせればよいのかというような紹介につながると思います。このごろ公園の整備を市町村でされているので、そのような社会的資源の紹介のホームページにとんだり、具体的な場所の紹介につなげたりしていけるといいと思います。

【議長】

必要なところに必要なデータが出るとよいということですね。

他にございますか。

【委員】

この後の成人の問題も全く同じだと思うのですが、私個人としては、運動習慣やスポーツ施設など、スポーツ庁のデータ、千葉県の調査ともに、いわゆる身体活動というものが運動と生活活動というものに分けて採用されています。一駅歩きですとか、階段昇降などが入ってきて、もう何年か経つと思います。今一度その数値はそれでよいとしても、その内訳をもう一度捉え直す時期に来ているのではないかと思います。ですので、最初にどこの調査の箇所ですかとお聞きしたのも、そこに関係しています。幼児期における運動習慣ということから言いますと、お子さんの運動遊びは、軽い体操やお散歩なども含むということなので、やはり家族などで休日に、いわゆる生活活動として行うようなウォーキングですとか、そういった運動を幼稚園の中できちんと身体運動として整理する必要があるのではないのでしょうか。そういう時期に来ているのではないかと思います。

ですから幼稚園や保育園では、いかに子どもたちの運動の機会を確保するか、これは園の仕組み・教育システムとして取り組んでいかなければいけませんし、そしてそれを県としてバックアップしていくことが必要だと思います。そして、他方で休日の家庭での生活活動として、ウォーキングの機会などをどのように広げていくかというのは、また、別の問題になってくると思います。ですから、やはりそこを整理して捉える必要があるのではないかなと思います。

【議長】

状況把握をして、どこを支援すればよいか、しっかり確認しなければいけないという話ですが、いずれにしても必要なところに必要なものが届くようにしてあげないといけないということだと思います。概ね意見を出していただいておりますが、この辺でよろしいでしょうか。

【委員】

一つだけよろしいでしょうか。以前、栃木県の県北にある幼稚園に視察に行ったことがあります。栃木県にも園児の体力向上に貢献している幼稚園がありまして、その幼稚園では先生方自ら遊具を次々に作ったり、園庭の遊具を定期的に入れ替えたりして、本当に子どもたちが生き生きと運動しているという光景がありました。例えば園がそういう活動をすれば、子どもたちが、運動する楽しさを家庭に持ち帰るわけですから、そこから家族の生活活動として、公園に行ったりウォーキングをしたりすることにつながっていくと思います。そういう意味でも、それぞれの充実というものが大事だと思います。一つ加えさせていただきます。

【議長】

ありがとうございました。

大きな塊で言えば、きっちりの射ているのだと思いますが、具体的に何があるかということ、それぞれに適した形になっていくでしょうから、その辺りについては、今後またこれを推進していくうえで、工夫していただきたいと、そんな風に思います。この件についてはこの辺で終わりにしたいと思います。

なお、点検評価・総括の中でもう一つお話しさせていただかなければならない問題があると考えことは、総合型地域スポーツクラブの認知度や会員数、システムづくりの推進というところがだいぶ下がってきています。現実には国もスポーツ協会も何とかしなくてはならないと考えていますが、上滑りしています。千葉県の場合には、広域スポーツセンターが中心となって総合型地域スポーツクラブを広める算段をしているのですが、残念ながら横ばい状態ですね。広がらないです。ちょっと下がり気味です。

コロナの影響かもしれませんが、大きな課題としてかかっているだろうと思います。この辺りにつきまして、皆さんお考えはございませんか。

中学校、高校で運動部活動に入らない子どもたちは、家に帰って運動していないのでしょうか。それともしているのですか。どちらかというとな中学校より高校の活動の方が、競技スポーツに特化していることが多いですね。運動部活動に入っていない子どもたちの様子はつかめているのでしょうか。

【オブザーバー】

中学校ですけれども、部活動に入っていない子どもたちが入る外部のスポーツクラブは、水泳や体操だと思います。また、硬式テニスやシニアの野球、サッカー、最近ですとバスケットボールが広がっておりまして、そのようなところで運動している子もいます。残念ながら全くそういったところに程遠く、ゲームに時間を費やしているということで、ゲームにはまっている子も非常に多いのが現状でございます。

小学校ですけれども、地域のスポーツ少年団の方々に土日等を含めて支えていただいているところが多かったと思うのですが、なかなかボランティアだけではうまくいかないということです。そこで、最近千葉市の小学校では、平日の放課後教室、アフタースクールという形で、民間の業者にもお願いをして、ワンコインでスポーツ教室に参加できるという事業を始めています。なかなかボランティアだけでは進まないところを民間やスポーツ施設等にお願いして、運動する機会を増やしていこうと現在進めているところです。

【課長】

今の話大変興味深かったので、もう少し詳しく聞かせてください。

【オブザーバー】

もともと県知事になりました熊谷俊人前千葉市市長が放課後に時間を持て余している子どもたちがたくさんいるのですが、共働きの家庭が増えている。この子どもたちを何とかしなくてはいけないということで、放課後教室という形で、各小学校で放課後の子どもたちの面倒、学習を見て頂いたり、遊んで頂いたり、小学校の校庭を使って始めました。しかし、どうしても限界があるということで、何とかしようと考えました。最近ではいろいろなスポーツをさせてあげようと、シダックスさんが協力してくださり、様々な団体に声をかけて調整してくれています。スポーツクラブの指導員の方が学校に行って、「毎週〇曜日はこれをやります。」というスケジュールを提示します。親がスケジュールを見て、ボール遊

びをやらせたい、体操やらせたいなど、子どもと相談し、ワンコインで参加できるという流れです。

【課長】

ありがとうございます。

【オブザーバー】

高校の方では、部活動以外に地域で活動しているのは、やはりサッカーで言いますと、Jリーグの下部組織のクラブなどです。そういった生徒は、他の部活動で体力づくり的な活動をしなが、外部のクラブでの活動を本格的にやっています。または、学校に専門的な先生がない場合、地域のクラブチーム等に入って活動しているというのが現状です。ただ、この数はすごく少ないと思っています。

今高校では、高体連が、「運動部活動プラス1」活動を各学校各部活動にお願いをしています。今はコロナで出来ないのですが、平成30年度の報告によると、小中学生のソフトボールを対象にピッチング講習をしたり、サッカーで高校生が審判活動をしたりする機会を設定しています。部活動単位では、地域との交流は盛んになってきています。ですので、そういったところをさらに発展させていきたいと思えます。中学校と小学校が連携しながらスポーツが盛んになってきていると思えます。

【議長】

ありがとうございました。

今の話は、自分たちが部活動をやっているときのプラス1ですよね。だからクラブに入っている子どもたちが中心の活動ですね。クラブに入らない子どもたちが、またそのようになるとよいですね。

他にございますか。

総括について、それぞれ御意見を私の方で絞ってきましたが、皆さんそれぞれ自分の分野をお持ちですから、その分野でお話したいという方いらっしゃいませんか。添田さんどうですか。

【委員】

私は、車いすバスケットという競技をしているのですが、よく分かっていないので教えてほしいです。私がいつも利用しているのは、スポーツレクリエーションセンターなのですが、総合型地域スポーツクラブというのは、また別のものですか。

【課長】

レクリエーションセンターと総合型地域スポーツクラブというのは別になります。

総合型地域スポーツクラブというのは、多世代で、いろいろな種目をする中で、みんなで一緒に楽しむクラブのことです。地域クラブが少し大きくなったという感じです。いろんな種目をいろんな世代の人で楽しむのが総合型地域スポーツクラブでとなります。レクリエーションセンターは施設の名前であり、ただシステム的には似ているところもあるかと思います。

【委員】

私は、スポレクしかわからないのですが、スポレクは、いろいろな競技をやっていてもクラブに参加しないと利用できません。個人利用という制度もあるのですが、障害をもった人で、運動習慣がない人などは、きっと困っているのだらうなと思います。指導できる人がいればよいと思うのですが、障害者というところには、まだ溝があるというのを非常に感じています。

この辺をどのようにしたらよいかというのは、私は車いすバスケット連盟の組織作りに最近かかわっているので、車いすバスケット連盟からもう少し地域の人たちにスポーツに貢献できるようにしていきたいと思っています。

またみなさんに質問したり、教えていただいたりすることなどもあると思います。スポレク以外にも障害者の利用できる施設をうまく活用して、障害者のスポーツは障害をもっていなくても道具があればみんな一緒にできると思います。これから作っていきたいと思うのでよろしくお願いします。

【課長】

総合型地域スポーツクラブに障害者スポーツに力を入れているところがございまして、スマイルクラブさんという総合型地域スポーツクラブがあります。そこは障害のある人もない人も一緒にそのスポーツを楽しむといった実践がございまして、紹介させていただきました。

【議長】

そろそろ時間も来たようですのでよろしいですか。他にございますか。

【委員】

この件について2つあります。

1つ目が、クラブ間の連携というのが総合型については、これからさらに重要になるのではないかと

思っています。このデータですと、総合型クラブのデータが伸び悩んでいるということですが、地域でスポーツクラブの会員になるというのは、住民にとってはかなりハードルが高いものです。それを今までは、政策として推し進めてきたので、クラブが作られたときには、会員として加わるということである程度増えてきました。しかし、一般的に考えると、先ほどから出てきておりますウォーキングなどの個人の生活活動があり、アクアラインマラソンの様なプログラムやイベントへの参加があり、そしてクラブに入って日常的に活動するという3つ段階があるとすると、クラブの会員になるというのが、一番ハードルが高いわけなのです。だから、そのゴールのところを高めようとするならば、そこに至るプロセスとなるスポーツ行動をもっとしっかりやっていかなくてはならないと思います。

私の数少ない実践の中で言いますと、例えば、栃木県の方では、地区ごとにクラブの連携によるイベント事業をしっかりやっているような地域もあります。もともと総合型地域スポーツクラブといっても、クラブ組織であるというよりは、さまざまな教室やイベントの連合事業体のような性質もあると思います。ですので、クラブの横のつながりでそうした事業をやることによって、例えば障害のある方のイベントをクラブの連合事業として行い、そのイベントに参加したクラブにノウハウが還元されていきます。そうした連携をきっかけとして、おのおのクラブが今度は単独でもプログラム化できるようになってくるということだと思っています。そういった意味でもクラブ間の連携によるさまざまなイベント事業を行うことが、とても大切な視点ではないかなと思います。

二つ目は地域スポーツ版の中間支援組織と言いますか、先ほどのパンフレットのところでも申し上げたのですが、やはり情報を必要としている人がいて、情報を発信したい人がいて、多くの場合はつなぎ合わせる仕組みがないのが問題だと申し上げました。これは地域スポーツについても全く同じで、先ほどお話に出たワンコインの放課後教室など、そういうものの担い手に総合型地域スポーツクラブがなるということは十分可能性として有り得ると思います。それから、高等学校の方からもありました部活動プラス1の中で、そういった地域の小中学校をつなぎ合わせる役割を総合型が負うという可能性も十分あると思うのです。このような活動を一緒にやりたいという立場の人を求めている人がいろいろなところにいるのに、つなぎ合わせる組織がないというのが、うまく進んでいかない原因ではないかと思います。ですから、総合型地域スポーツクラブが自らその役割を担ってもよいと思います。同じことを考えているのに、今まで手を組むことができなかった学校や地域クラブや競技スポーツ団体等、総合型地域クラブが結びつける働きを担っていく時期に来ているのではないかと思います。そういう意識をもった総合型地域スポーツクラブの関係者の方というのは決して少なくないと思います。だからそういう人たちをきちんと生かしていけるような仕組みを考えていくべきではないかと思います。以上2点です。

【議長】

12次の最終年ということで、もうスタートしているわけですが今意見を頂きました。そんなことも示しながら、とりまとめの年として成果が上がるように参考にさせていただきたいと思います。特に今出された問題は、次の5年計画につながっていきますので、その辺りも含めて、協議2の方で御意見を頂ければと思います。よろしくどうぞお願いします。それでは予定時間もだいたい来ましたので、協議事項2の2へ移りたいと思います。

【議長】

それでは2に入ります。事務局、協議事項2についてお願いします。

【事務局】

はじめに、策定スケジュールについて御説明いたします。資料の3の一番後ろ A4 サイズの概要版をご覧ください。13次計画は、今年度3月に教育委員会議で決定をし、来年度令和4年度より施行となります。また、例年審議会は、2回行ってありますが、今年度は13次計画の策定年度のため、今回と、11月、2月の3回を予定しております。表の中の7月をご覧ください。本日の審議会では、骨子案について御審議いただき、それを受けてWGで1稿、素案を作成します。第2回審議会では、素案について御審議いただき、知事への中間報告・パブリックコメントを行います。さらに、それらを踏まえ、第3回審議会で計画案について御審議いただき、修正を加え、知事への報告、教育委員会会議という流れで策定を進めます。詳しい工程につきましては、一枚前の資料3-エ(A3サイズ)の表を御確認ください。

続いて、資料3-アをご覧ください。第13次計画の基本理念及び計画の構成について御説明します。昨年度、書面開催となりました第2回審議会において、12次と13次の概要比較についてお示したところです。また、先日郵送でも送らせて頂きました。13次計画については、事務局内で、第12次計画の課題やスポーツに関わる社会の潮流を捉え、本日に至るまで協議・検討を重ねてまいりました。結果、以前お配りした記載項目やその内容を一部変更いたしました。ご了承いただければと思います。基本的には、第12次計画のリンク及び課題を踏襲し、第13次計画を策定します。大きな変更点につきましては、1つ目に、各リンクに「知る」という要素を取り入れることです。スポーツを「知る」ことを通して、「する・みる・ささえる」スポーツが、より身近に・より面白く・またより深い関わりとなります。スポーツの価値やスポーツの効果、楽しさ、連帯感、そして様々なスポーツについて、県民に知ってもらい、「する・みる・ささえる」スポーツをさらに推進していきます。例えば、試合観戦をする場合では、ルールを知ることにより、スポーツを

見る楽しさが膨らみます。また、県の現状や取組、地域のスポーツ活動について発信することで、今までの事業をより充実させていきたいと考えています。

2つ目に、パラスポーツに関するリンクを新設します。東京パラリンピックの開催により、パラスポーツを知る機会が増え、県民の意識の変化・理解が進むと考えます。これを好機として、障害者のスポーツ環境整備や健常者と一緒にできるパラスポーツイベントの実施など、理解促進、普及啓発、振興に努めます。パラスポーツを通じたコミュニティの形成、障害者の社会参画の推進、県民の意識の変化により、共生社会の実現を目指していきます。

3つ目に新型コロナウイルスの感染状況に留意した運動機会の確保についてです。委員の皆様へ郵送させていただいたものには、特徴の欄に「新しい生活様式の中での体育・スポーツの推進」という記載が入っていましたが、基本理念と特徴とを1つにまとめ、文言も修正しました。1回目の緊急事態宣言が発出されてから、1年半が経ちます。その間、全国一斉臨時休校や外出の自粛、行動制限など、以前と比べ運動の機会が減少していることが予想されます。中でも子供たちの体力の低下は、コロナウイルス感染症が流行する以前より問題視されており、体を動かす機会がさらに減ったことにより、体力だけでなく成長への影響も心配されます。第13次計画では、新型コロナウイルスの感染状況や運動機会の状況に留意してスポーツ活動の推進を図り、コロナ禍で低下した体力の回復を目指します。

続きまして、資料3-イをご覧ください。第13次の骨子(案)になります。

第12次計画と第13次計画を比較したものです。リンク名及び施策名については、以後5年間を考え、時代に合った言葉に修正しました。取り組み内容につきましては、そのほか、大きな変更はございません。

続きまして、資料3-ウをご覧ください。第13次計画の概要案です。本日いただきました意見をもとに、WG会議において朱線の右側、目標や取組について検討してきたいと考えております。

ここで一点修正をお願いします。左下の特徴についてですが、13次計画では、特徴を含めて基本理念を考えました。特徴の削除をお願いします。以上で、説明を終わります。御審議よろしくをお願いします。

【議長】

私からも一つ付け加えて説明をお願いしたいと思います。この第13次の計画については、前回書面において皆さん方にその状況を説明し意見をもらいました。それを取りまとめて委員の皆さんにフィードバックしていますね。その時に作った表と今回作った表が変わってきているはずですね。それについて、どんな意見を頂いたことによってどこを変えてきたか辺りの説明を加えてお願いできますか。

【事務局】

13次計画の概要につきましては、昨年度の第2回審議会(書面開催)において、委員の皆様から御意見

を頂きました。それを踏まえ、本日事務局案を提案させていただきました。まず、スポーツを「知る」ということについてです。事務局としましては、スポーツを知るということは、「する・みる・ささえる」スポーツをより推進する大切な要素だと考えます。委員の皆様からも、スポーツを知ることが、「する・みる・ささえるスポーツの基盤となる」という御意見を頂いております。そこで、13次計画では、「する・みる・ささえる」スポーツをさらなる推進とし、副題として「知るから広がるスポーツライフの充実」を掲げました。各リンク、各施策に「知る」という視点を加え、各事業をさらに充実させていきたいと思っております。

次に、パラスポーツの推進についてです。パラスポーツの推進については、12次計画でも取り組んでまいりましたが、13次計画において、リンク C「誰でもがともに楽しめるパラスポーツの推進」の新設しさらに推進するよう努めます。東京パラリンピックを好機ととらえ、障害者だけではなく健常者も一緒にパラスポーツを楽しむなど、パラスポーツを通じたコミュニティづくりを進めていきたいと考えています。

【議長】

3月の段階から変わってきたのは、知るを横並列ではなくて、知るは基盤ですよということですね。ということは、いろいろな施策の中に知るは出てきませんが、すべての基盤として知るを重視した施策を、知るにウエイトをかけた事業内容として進めていきますということになりますね。

それから2番目のオリンピック・パラリンピックを契機とした件でございますが、実は前回3月は、このリンクは全部ほかのリンクに配ってリンク5つでという話でしたね。今回皆さんの意見を聞いて特別にパラスポーツのリンク立ち上げておいて、全体で6本のリンクにできないかということですね。そういうことが3月の段階から、皆さんの意見を聞いて今回の状況に変わったということになります。

そして、このように状況が変わってきているので、基本理念、特徴というのを分けなくて1本で示していきたい。そしてリンクも6本で進めたい。こういう提案でございます。

この辺につきまして皆様方の意見を聞きたいということでございます。何かございますか。いかがでしょう。

【委員】

ちょっと質問させてください。この13次のリンクのAからFまで優先順位を付けるとしたらどうなるのですか。12次を作るとき、数字で並べて書いてしまうと、どうしても1が優先で、6までになるとだんだん薄くなってきてしまう。そういったところから、その当時の班長さんと相談しながら、他の都道府県と異なるリンクという言葉で表し、すべてが大事ということで序列を表す数字をやめ、アイウエオでもイロハでもよかったのですが、AからFという標記にしました。今質問をして、13次を作っていく段階として、

「優先順位はAからです。」と言われたら、内心どうしようかと思いつつ質問をさせていただいたのですけれども、そういった思いも引き継いで計画に生かしていくということを、確認させていただきました。

そんな中で、リンクの数のことについては、僕も5つかなと思いました。Cのところは気になりまして、12次の時には障害をもった方のスポーツもすべてに関わってくるので、意図的に障害をもった方、障害者という言葉を表に出さないで、県民全員という意味で12次を作ってきました。もちろんパラスポーツの推進を千葉県はこれから挙げていくと言え、それはリンクBになりますし、パラアスリートの強化支援となれば、競技力の向上のところに落とし込んでいけばよいと思います。そうすれば、リンクCを新設しなくても済むのではないかと思います。今パラスポーツを健常者が楽しんでいます。うちの大学の教育学部でみんながポッチャをやるような、ことあるごとにポッチャしようという流れになってきています。このリンクCを分解して、リンクとしては個人的には5つのリンクでいいのかなという思いをもちました。

【議長】

ありがとうございます。今の件につきまして、他に考えはございますか。リンクの数についてもう一回検討したらどうですかということですが、誰もがともに楽しめると書いてあります。この辺りはいかがでしょうか。

【課長】

ちょっと、補足をさせていただきたいと思います。今回このパラスポーツの推進ということで、柱にした理由としまして、一番大きいのは、やはり東京オリンピック・パラリンピックがございまして、今、それによってパラスポーツが大変進んできています。それと同時に国民・県民に理解されてきているところだと思います。施策を進めて行くときに、加速度的にと言いますか、好機と言いますか、タイミングと言いますか、そういうものがあるのかなと考えております。そしてそれが今ではないかなと思います。東京オリンピック・パラリンピックがあることで今までとはちょっと違ってパラスポーツが県全体に理解が進んでいる。だからこそ第13次であえて柱として、見える形で進めていく。タイミングを逃したらまずいのではないかなという気持ちがございまして。

12次の時私も携わって居りましたので、気持ちはよくわかります。それぞれの場所に落とし込みながら一緒にやっていきたいと思います。このタイミングかなということ、またオリンピック・パラリンピックのレガシー的な部分でさらに進めたいということもあります。そして、こういった気持ちを外

にメッセージとして表すという部分も含めてリンクCとしたいと思います。

もう一つが、どうやって取り入れていくかということですが、先ほど議長から話がありましたように、誰もがともに楽しめるというこのフレーズがすごく大事なのかなと考えております。誰もがともという部分を大事にしながら、ただパラスポーツだけではなくて、障害のある人もない人も一緒にというような部分も含めて推進していきたいという気持ちであります。

【議長】

ありがとうございます。そんな考えもあるということですね。他にいかがでしょうか。

【委員】

パラスポーツの項目を入れたという趣旨はよくわかったのですが、そうすると既存のものとの関係が合わなくなるように感じます。例えばアスリートの競技力というリンクがありますけど、パラスポーツをやっている人はアスリートではないのかとか、落とし込むのであれば各ABCにパラスポーツのことが入っていけばいいのですが、独立させた場合につじつまが合わないところが出てくるのかなというところが、今日の資料を見て少し気になったところです。今回パラリンピックスポーツありますけど、障害者スポーツは競技スポーツばかりではないので、今日の資料を見ますとどうしても競技スポーツをやっている人の充実というふうに目標や取組から何となく読みとれてしまって、ダイバーシティというイメージが薄れた感じがします。もう一つは、特別支援学校中心で競技の人を育てるような雰囲気も何となく読み取れますので、もしパラスポーツというのを独立して入れるのであれば、他の施策との兼ね合いを考慮していく必要があると思いました。以上です。

【議長】

ありがとうございます。他にどうですか。この件に関しましては、12次計画を踏襲するという発想と、新しく打ち出すという発想と、両方が重なってくることになります。これについては、もう少し検討しながら、具体を詰めていく段階で、こういった形がいいのか検討していく必要があると思います。うまくここにあるリンクに入ってくるのか、いわゆるリンクといっているそれぞれの関係でカバー出来るのか、その辺は考えて、今日の段階では6本にするか5本にするかではなくて、別の事業や取組を検討していく段階において、見ていくということで、11月の段階ではっきり出せたいと思います。

この後入ってくる個別の事業も今の段階では、今までの事業がみんな入っていますが、新しい事業を入れる必要があるかもしれないですね。すべて新しくなるとは限りませんが、例えば、今までないよう

なところで多様化するスポーツライフの充実というのは、どんな事業が入るかよくわからないですよ。これは皆さんで考えていかななくてはいけない内容ですよ。これらを含めていくと、何点かそういう検討事項が出てきます。新規事業についても、どうしていくかという問題も出てくる可能性があります。今の段階では、計画の頭のところを話し合っていますから、この後11月の段階は、今ある事業に加えて新しい事業が入るのか入らないのか、今ある事業でいいのか検討しながら、少し課題にしていただきたいと思いますと思うのですが、皆さんいかがですか。

【委員】

その方向で賛同します。

一つだけお聞きしたいのですが、資料3-イとか、資料3-ウのところも書いてあるのですが、13次のところのA～Fまでのリンクのタイトルがあって、その下の方にかぎ括弧でキーワードがありますよね。リンクAだったら【保育・教育】とか、リンクB【生涯スポーツ】とか、Cで【パラスポーツ】、このかぎ括弧の意味は何ですか。これを見せるとパラスポーツってあるのに少し違和感をもってしまいます。文章だけだと「誰もがともに楽しめるパラスポーツの推進」、むしろ本当に障害のあるなしに関わらず、共生、ダイバーシティというの先ほど出てきましたが、いわゆるインクルージョンなどを進めていくという話として分かります。かぎ括弧の言葉があると分類される感じがします。

【議長】

限定されてしまう。前回の12次計画では、限定していないですよ。ただ基本的な考えとして、こうやって考えようかと書いたものが残ってきてしまうとそれが固定化されてしまうかもしれない。

【課長】

一番上の子どもの体育・スポーツ活動の充実と体力の向上。これは、主に保育とか学校体育の分野のことですということでもわかりやすく、概要を取りまとめるようなイメージで書きました。リンクBのところは生涯スポーツ関係、そしてリンクCはパラスポーツの関係が中心になりますよ、リンクDはスポーツ環境整備、どういう項目かがわかりやすくするために表しました。委員のおっしゃることは、危険があるということとはわかります。わかりやすいようにという意味です。

【議長】

12次計画を活かして引き継いで行くというと、最後まで残してはいけない項目ですよ。作っていく

過程では、こういう塊で、ここに事業が入るというように作っていきますが、出来上がった段階では残してはいけないということですね。みんな関係するよという意味のリンクですから。どうですか委員の皆さん。わかりやすい見出しはなくす。わかりやすくなってしまうと、はっきり区別されてしまいます。でも、区別しませんよね。12次の計画は、区別するのではなく、5本でいってみんなが含まれているよという発想ですよ。今後検討する中で参考にしてください。

【委員】

12次の時には、最初の冒頭の5ページ以降のところ、それぞれのリンクが中心になった時に他のリンクとの、まさにリンクの状況を示しています。「子ども」「楽しむ」「環境」「競技力」など見出しがついています。そして、先ほどのかぎ括弧のところは、最初拝見した時にはそういう意味かと思ったのですが、よく読んでいくと少し違ったところもあると思います。ですので、こういう図が13次でも入ってくるとするならば、見出しの名前をかなり慎重に付ける必要があると思います。

私は12次の時にはおりませんでしたので、今までの議論とずれている発言だったら申し訳ないのですが、気になるのが13次のリンクのDと、リンクのFのところ。リンクのDがスポーツ環境の整備・充実となっていて、これは12次の時にはCでスポーツ環境の整備です。私はこれを見たときに、もしもキーワードを付けるならば、地域のスポーツ環境の整備ではないかと、最初読ませて頂いたとき思いました。しかし、12次の時も、リンクCの見出しとしては、環境という方が使われていて地域にはなっていません。12次の時の地域という言葉を使っているのは、その時のリンクのFです。今回のリンクFもスポーツの価値の発信とスポーツによる地域づくりということですけど、私の率直なイメージでは、むしろ地域という言葉を使うのは、リンクDの方ではないかなというふうに思います。

しかもここには、資料の3-Uなどでは、総合型地域クラブも出てきますし、むしろ地域という言葉のDのところを使わなければならないのではないかと思います。施策を見ると、スポーツに関わる人材の育成や、スポーツ環境の整備、地域スポーツの活性化、これはいずれもやはり、地域のスポーツ環境なのではないかと思います。

それに対して、リンクFの方は、スポーツからの還元という風になっています。還元される対象のイメージが分かりませんが、私の考えでは、施策を拝見しても、還元される対象というのは県全体というか、国がスポーツ立国という言葉を使っていますが、スポーツ立県ですとか、県全域に還元されるということで、おそらくリンクFの方がもっと広い範囲を意味すると思います。ですので、私はDの方に地域という言葉を使った方がよいと思います。リンクFには、もう少し全県的なスポーツの価値の還元の意味合いのものを入れた方がよいと思います。もし連続性がなくなってしまうたら大変申し訳ないのですが、一意

見ということをお願いします。

【議長】

ありがとうございます。今の意見についていかがでしょうか。

【委員】

おっしゃる通りだと思います。

そういう意味では、地域ということ、あるいはそれぞれ学校とか所属のあるところではいいのですが、県民が、市民がというときは、見えるような見えないような地域というところでスポーツ活動をしているのが現状です。そういう意味では、県が地域のところを、どのようにおさえているかだと考えています。

新しい13次の提案が出たので、リンクの数的には6本、ただリンクCには違和感があったので、御提案していこうということです。12次がよかったかどうかわかりませんが、助言してきた立場からすると、12次計画の中で一応オリパラが無事役割を終えます。県民に何かレガシーを残すとすれば、それをどこかのリンクに振り分けて、5本になるというようなイメージをもっていました。だから、子ども、楽しむ、環境、競技力、地域、この中で障害の有無にかかわらずということも含めて、本来は入ってくると思います。あるいはオリパラのレガシー的な部分も、これから県はどうしていくのか、子どもはどう、楽しむにはどのように、あるいは残された環境をどう生かしていくか、それがきっかけで競技力をさらに県として高める機会になったのではないかと、そんな中で活かしていければというような思いを持っていました。革新的なよりいい計画にさせていただくためには、とりあえず12次はそういう思いで作りましたということで、13次につないでいただければありがたいと思っております。

【議長】

この13次計画の、子ども、豊かで楽しむ、施設、競技力、これらは、よく考えると地域スポーツの活性化というのが一つあるけれども、これ考えると全部全県ですよ。地域に固定していない。特に環境のところも県でやるレベルの話が主ですよ。地域になると市町村計画になってしまう。今、私が考える段階では、下の小さなかぎ括弧のものは当然とったうえで、上に並べる子どもというのは全県の子どものこと、豊かな人生も全県を網羅しているし、楽しむということも全県ですし、環境もだから全県、そして競技力も全県、そんなふうな発想でこれを見てチェックしていく、そういう委員の話でした。12次を作ったのはそういう意図がと言われたのですが、確かに細かく考えるとリンク同士で差をつけたいという

ことがあるかもしれませんが。ただ12次では、差を付けずに6本が絡み合っているよという発想で作成しました。もう一度細かい具体的な事業をチェックしていただくということでいかがでしょうか。

【委員】

その考え方はよくわかります。だとするならば、そういう考え方だということをしっかりとわかるようにするべきだと思います。

【議長】

計画の中にきちっと入れるようにしていかなくてはならない。例えば最初知るというのがありましたね。知ると出ているけれど、骨子の中には知るは出てきません。ではどこでやるのか、やっぱりそれも大事なことで示さないといけないと思います。そういうのが今回作っていく中で、何点かありますから、その辺を含めて考えてください。基本的には、そうすると今の話で行くと13次はこの線で、ベースは行きましょう。ただし、先ほどありましたように、具体的な部分を考えていかなくてはならない。新規事業が入ってくるかもしれないし、関りを変えないといけないかもしれないというところで、多少動くかもしれませんが、これらのことを条件にして、今後これを前提に進めるという形で検討をしてください。これでよろしいですか。

資料3に出てくるものについては、予定通り、今度11月は、今後作成していく具体的な部分を検討していきます。今日の話の中では、実は単純に今までの取組を取りまとめて組み替えればよいよというだけの話ではない、ということも出てきそうです。新規に考えないといけないこともありそうですよね。その辺も含めて検討していただきたいと思います。そんなところで今日のところは取りまとめてみましたが、みなさんなにか御意見ございますか。

【課長】

一点、今後のことについてよろしいでしょうか。12次計画作成に当たっての思いも受け継ぎながらということなのですが、例えばリンクAで一回掲示した内容を、リンクDのところでも再掲というような形をうまく取り入れながら計画を作っていくというのはどうでしょうか。専門家の御意見として教えていただきたいです。今後作っていくうえで、再掲という方法、手法はどうでしょうか。

【委員】

はい。それでよろしいと思います

例えばリンクAとリンクBでは、Aで語って、Aから考えたときにはBにこういう矢印がでて、そしてBから考えたときにも同じような矢印が出るわけですから、もちろん再掲でもかまわないです。また、もちろん全部のリンクにという思いはありますけど、それにはやはり強弱もあります。そういう意味では12次の概要版では、リンクでも大事なところ、密接に関わっているというところは太い矢印で、関わり薄いところは細い矢印であらわすというように、そういう強弱もつけています。

Aの方で十分に説明をして、B、C、Dと進んでいく中では、Aとのかかわりの中で、全リンクで記述しましたから、どんどん割愛というか再掲という形でいいと思います。これまでの1234というリンクにして議論すると、1だけで時間をかけて、2、3はこのくらい、4以降はまた今度というような、結局強弱ついていないんじゃないかという意味ではないということだけ、はっきりしていればよろしいのかと思います。

【課長】

ありがとうございます。

先程出ていましたパラスポーツの関係など、その辺のところ上手に配慮しながら案をつくっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【議長】

ということで、協議のまとめをお話しさせていただいて、皆様方から御意見いただいたのですが、最後に何かお持ちでしたら、お願いしたいと思います。

それでは、この後11月までに細かい部分をまで進めるということをおみなさんと約束して今日の審議会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

【事務局】

長時間にわたり、進行していただき、大野会長ありがとうございました。

また、委員の皆様方貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

本日いただきました御意見等を踏まえまして、今年度の事業、そして第13次計画の策定を進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

なお、次回は令和3年度11月上旬を予定しております。場所については、ここスポーツ科学センターで変わりません。

【議長】

一つだけ、県の総合計画は同時進行ですよね。国のスポーツ基本計画も同時進行ですよね。そろそろ形が見えてくると思いますので、その辺よくチェックしていただければよろしいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

県の総合計画等々も注視をしながら作っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。

これで第1回千葉県スポーツ推進審議会を終わります。